

「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」に関する取組について

1) 根拠規定

- 都道府県は、都道府県の実情に即した「推進計画」を策定するよう努めなければならない。
 - － アルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号。）第14条において規定 －

2) 政府における目標

- 平成32年度までに、全都道府県で「推進計画」が策定されることを目標。
 - － アルコール健康障害対策推進基本計画（平成28年5月31日閣議決定） V 推進体制等において規定 －

3) 平成30年度「推進計画」策定促進のための事業

① 都道府県・指定都市アルコール健康障害対策担当者会議

■ 事業目的

国や地方自治体、民間団体等におけるアルコール健康障害対策の取組を共有することにより、アルコール健康障害対策の取組や推進計画の策定のための支援の一助とする。

■ 平成30年度実績

平成30年5月21日（月）10:00～12:00 株式会社時事通信社内会議室にて開催

- 議題 ・国におけるアルコール健康障害対策の取組 ・都道府県におけるアルコール健康障害対策の取組（岩手県、愛媛県）
・基調講演「都道府県への有識者（アドバイザー）派遣について」（NPO法人アスク 今成代表）

② 有識者（アドバイザー）等派遣事業

■ 事業目的

推進計画の策定の有無にかかわらず、国の計画策定時に関わった有識者（アドバイザー）等を都道府県に派遣することにより、都道府県におけるアルコール健康障害対策の取組や推進計画の策定のための支援の一助とする。

■ 派遣までの流れ

厚生労働省が都道府県宛て希望調査を実施 → 派遣希望自治体の回答をもとに厚生労働省が派遣希望者等の調整 → 請負業者であるNPO法人アスクが派遣希望自治体の派遣内容等を調整 → 希望日時に有識者（アドバイザー）等を派遣

■ 平成30年度実績

- I. 宮城県(平成29年12月21日)派遣者：今成 知美【NPO法人アスク代表】
- II. 栃木県(平成30年2月19日)派遣者：今成 知美【NPO法人アスク代表】

平成30年度アルコール関連問題啓発週間について①

□アルコール関連問題啓発週間の目的

アルコール健康障害対策基本法第10条に基づき、国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、当該趣旨にふさわしい事業を国及び地方公共団体が実施されるよう努めるもの。

□アルコール関連問題啓発週間の期間

毎年11月10日～11月16日 [7日間]

□平成30年度「アルコール関連問題啓発週間」に伴う対応

①アルコール関連問題啓発フォーラム【厚生労働省主催＋都道府県共催】

厚生労働省主催＋都道府県との共催（4県）でアルコール健康障害対策をテーマとする基調講演等を中心としたフォーラムを開催。

【共催都道府県】秋田県、埼玉県、愛媛県、佐賀県

【開催時期】11月10日：厚生労働省 11月11日：佐賀県

11月21日：埼玉県 11月25日：秋田県

12月16日：愛媛県

②その他啓発イベント等

関係団体によるアルコール健康障害対策をテーマとしたチラシ配布やイベントの実施、その他各省庁及び地方自治体における主体的な啓発事業等の実施。（30年度は27自治体で実施）

－平成30年度啓発ポスター－

アルコール関連問題啓発フォーラム2018 in Tokyo

確かな知識でしっかり予防！アルコール健康障害と対策

主催 厚生労働省
内閣府・法務省・文部科学省・警視庁・国土交通省・国税庁・東京都・他
日時 11月10日(土) 12時30分受付開始 開演 13時30分～16時45分
会場 ハルサル西新宿
(東京都新宿区西新宿4-15-3住友不動産西新宿ビル3号館)
【西新宿五丁目駅】A2出口徒歩6分(大江戸線)
【都庁前駅】A5出口徒歩6分(大江戸線)

参加費 無料
定員 240名

【申し込み受付】
参加申し込みは裏面のwebサイトから。
または裏面の申し込みフォームをFAXしてください。
FAX 03-5624-0967
(東京酒通新生活)

Part1 ★基調講演★
●講演① 「女性の飲酒とアルコール依存症」
池原千絵 (国立行政大学院政策研究センター 講師/行政学)
●講演② 「アルコール依存症は回復する (治療・回復・支援)」
栗わづる (女医)

Part2 「飲酒と飲酒増進に関する疑問に答える・誤解を解く」
●twitterで募集した質問へのQ&Aの回答
田 高介 都立野村病院院長
保原 孝 東京酒通新生活
●新酒会の術をどうする？
愛酒会新社会・愛酒会
●回復者の声
リカリアーランド・コーラス

Part3 「アルコール依存症に対する正しい知識を」
●S B I R T Sの勧め(ロールプレイ)
田高介 都立野村病院
生島真由 佐賀県 都立酒通新生活
●バズルティスセッション
「アルコール依存症に対する知識」
★パネラー
坂野ハコ 「健康で文化的な最低限の生活」
原田孝 酒通等
酒通千絵 女性健康センター-西村
上村真由 大田酒通新生活
保原 孝 東京酒通新生活
★コーディネーター
田 高介 都立野村病院院長

平成30年度アルコール関連問題啓発週間について②

□ アルコール関連問題啓発ポスターの配布

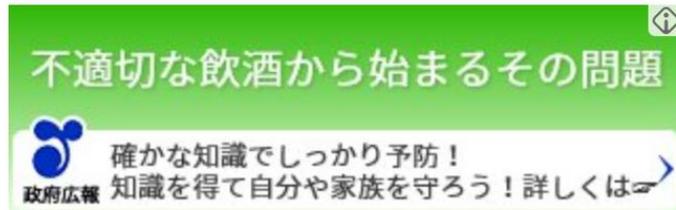
地方公共団体のほか、関係省庁の協力の下、小学校・中学校・高等学校・大学等の各種学校、警察署、公共交通機関等に配布（約45,000部）

【配布時期】10月上旬より配布、掲示

□ 政府広報を活用した広報活動

政府広報を活用し本週間を紹介、期間中にヤフーバナーに広告を掲載。

— ヤフーバナー広告 —



○今年度は新潟市薬剤師会の協力のもと、市内全ての薬局に啓発ポスターを掲示



アルコール関連問題啓発フォーラム2018 in Tokyo (厚生労働省主催)

日時 11月10日(土) 13:30~17:00

場所 ヘルサール西新宿 (東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館)

(主なプログラム)

PART1 基調講演

- ・講演①「女性の飲酒とアルコール依存症」
(岩原 千絵：久里浜医療センター精神科医師)
- ・講演②「アルコール依存症と家族」(東 ちづる：女優)

PART2 「飲酒と飲酒問題に関する疑問に答える・誤解を解く」

- ・twitterで公開募集した質問への回答
- ・断酒会の模擬例会
- ・リカバリーパレード・コーラス

PART3 「アルコール依存症に対する正しい認識を」

- ・SBIRTSのすすめ (ロールプレイ)
- ・パネルディスカッション (テーマ：アルコール依存症に対する認識)



アルコール関連問題啓発フォーラム2018（都道府県共催）

① アルコール関連問題啓発フォーラム in 佐賀（11月11日（日） 13:30～16:30）

- ・講演「アルコールについての基礎知識」：武藤 岳夫（肥前精神医療センター）
- ・佐賀県アルコール健康障害対策関連政策紹介
- ・体験談「自助グループの力」：NPO法人佐賀県断酒連合会
- ・対談：森重 樹一（ZIGGY）、杠 岳文（肥前精神医療センター院長）、一ノ瀬 裕子（フリーアナウンサー）
- ・ミニライブ：森重 樹一（ZIGGY）

② アルコール関連問題啓発フォーラム in 埼玉（11月21日（水） 14:00～16:30）

- ・基調講演「アルコール依存症の父を持った娘としての経験」：菊池 真理子（漫画家）
- ・トークセッション「お酒とのつきあい方」：前園 真聖（元サッカー日本代表）、菊池 真理子（漫画家）、
吉岡 幸子（大学教授）、合川 勇三（精神科医師）

③ アルコール関連問題啓発フォーラム in 秋田（11月25日（日） 13:30～16:00）

- ・基調講演「お酒と健康的に付き合う方法」：見城 美枝子（青森大学副学長）
- ・シンポジウム「アルコール健康障害とは」「秋田県酒造組合の取組」「産業医から見たアルコール健康障害」他

④ アルコール関連問題啓発フォーラム in 愛媛（12月16日（日） 13:30～16:00）

- ・基調講演：辻本 士郎（ひがし布施クリニック院長）
- ・愛媛県アルコール健康障害対策推進基本計画について
- ・「県内の断酒会活動の取り組みについて」：伊賀上 秀樹（NPO法人愛媛県断酒会理事長）

平成30年度 依存症の理解を深めるための普及啓発

- アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症は、適切な治療とその後の支援によって、回復可能な疾患。
- その一方で、依存症に関する正しい知識と理解が得られていない上、依存症への偏見、差別もあり、依存症の方やその家族が適切な治療や支援に結びついていないという課題がある。
- こうした課題の解決に向けての取組として、イベントやSNSをはじめとする各種媒体で情報発信を進める。

□ 依存症の理解を深めるための普及啓発事業

① 依存症の理解を深めるための普及啓発イベント

(愛知・大阪イベント)

日時：平成31年2月17日(日) 場所：プライムツリー赤池 プライムホール(愛知県日進市)

平成31年2月23日(土) 場所：三井アウトレットパーク大阪鶴見 イベントスペース(大阪市)

出演者：濱口優(よみこ)、依存症理解啓発サポーター 前園真聖、
松本俊彦(NCNP)、田中紀子(公社ギャンブル依存症問題を考える会)他

(東京イベント)

日時：平成31年3月6日(水) 場所：時事通信ホール 時事通信ビル2F(東京都中央区)

出演者：清原和博(元プロ野球選手)、大森靖子(超歌手)、
依存症理解啓発サポーター 前園真聖、松本俊彦(NCNP)

② 特設WEBサイト、SNSを活用した情報発信

◆ 特設WEBサイト(厚労省依存症対策HPよりアクセス可)を開設し、イベント開催、マンガ、動画等により依存症に関する正しい知識を啓発。Twitter：依存症なび(<https://twitter.com/izonshonavi>)

◆ コンテンツ配信：依存症に関する正しい理解の促進のためのマンガ、動画の特設WEBサイトで配信。

■ 依存症啓発漫画
三森みささんが、依存症をテーマにした啓発内容の漫画を制作。



■ 依存症啓発動画
YouTuberとしても活躍するお笑い芸人(せやろがいおじさん)が「依存症に対する偏見について物申す」動画を制作。



③ 依存症の理解を深めるための普及啓発シンポジウム

日時：平成31年3月10日(日) 13:00～17:00 場所：SMBCホール(東京都千代田区)

④ YAHOO! JAPANで依存症の特別企画を実施 期間：平成31年3月6日～3月24日

□ その他

依存症の理解を深めるための普及啓発リーフレット

相談窓口として、各種民間団体(自助グループ・支援団体)の連絡先を掲載。

依存症理解啓発サポーター
前園真聖



濱口優(よみこ)



大森靖子



清原和博



特設WEBサイト

関係府省庁におけるアルコール関連問題啓発フォーラム・シンポジウム・広報活動状況

【フォーラム・シンポジウムの開催状況】

(平成29年度)	(平成30年度)
○厚生労働省	
1. アルコール関連問題啓発フォーラム（地方自治体共催分） アルコール関連問題啓発週間を中心に、5府県において、フォーラムを地方公共団体との共催により開催 平成29年11月5日 岩手県、徳島県 平成29年11月11日 滋賀県 平成29年11月12日 三重県 平成29年11月13日 大阪府	1. アルコール関連問題啓発フォーラム（地方自治体共催分） アルコール関連問題啓発週間を中心に、4県において、フォーラムを地方公共団体との共催により開催 平成30年11月11日 佐賀県 平成30年11月21日 埼玉県 平成30年11月25日 秋田県 平成30年12月16日 愛媛県
2. アルコール関連問題啓発フォーラム（厚生労働省主催分）【平成29年11月12日 東京】 アルコール関連問題啓発週間である平成29年11月12日に関係府省庁及び関係団体等の後援のもと厚生労働省主催によるフォーラムを開催 プログラム：PART1 シンポジウム<若い女性とアルコール> PART2 当事者アピール PART3 実践トーク<"合言葉は地域連携">	2. アルコール関連問題啓発フォーラム（厚生労働省主催分）【平成30年11月10日 東京】 アルコール関連問題啓発週間である平成30年11月10日に関係府省庁及び関係団体等の後援のもと厚生労働省主催によるフォーラムを開催 プログラム：PART1 基調講演<「女性の飲酒とアルコール依存症」「アルコール依存症と家族」> PART2 飲酒と飲酒問題に関する疑問に答える・誤解を解く PART3 ロールプレイ・パネルディスカッション<アルコール依存症に対する正しい認識>
3. 平成29年度たばこ・アルコール対策担当者講習会【平成30年3月19日 東京】 地方自治体等において、たばこ・アルコール対策を実施するにあたり、担当者が最新の動向や知識を習得し、関係機関との連携の下、より効果的なたばこ対策を推進することができるよう支援するための講習会を開催	3. たばこ・アルコール対策担当者講習会【平成31年4月頃開催予定 東京】 地方自治体等において、たばこ・アルコール対策を実施するにあたり、担当者が最新の動向や知識を習得し、関係機関との連携の下、より効果的なたばこ対策を推進することができるよう支援するための講習会を開催。本年は、受動喫煙防止のための健康増進法改正における政省令事項の説明と併せて、平成31年4月頃に開催予定。
4. 依存症の理解を深めるための普及啓発シンポジウム【平成30年1月28日 東京】 「どうつなげる、依存症支援と依存症予防教育」をテーマに、関係府省庁及び新聞社の後援のもと文部科学省との共催によるシンポジウムを開催 プログラム：第1部 基調講演 第2部 活動紹介と当事者の語り 第3部 パネルディスカッション	4. 依存症の理解を深めるための普及啓発シンポジウム【平成31年3月10日 東京】 「依存症の予防と正しい理解、回復のための支援」をテーマに、関係府省庁及び新聞社の後援のもと文部科学省との共催によるシンポジウムを開催 プログラム：第1部 基調講演 第2部 依存症の正しい理解と回復を伝える声 第3部 回復者からの表現メッセージ
○文部科学省	
5. 薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会【平成29年10月17日 仙台】 児童生徒に対する薬物乱用防止・飲酒等教育の指導の充実を図るため、薬物乱用防止・飲酒等に関するシンポジウムを宮城県教育委員会との共催により開催。プログラム：行政説明、基調講演、シンポジウム（テーマ：学校・家庭・地域が連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育）	(該当なし)
6. 依存症予防教育推進シンポジウム【平成30年1月28日 東京】 「どうつなげる、依存症支援と依存症予防教育」をテーマに、関係府省庁及び新聞社の後援のもと厚生労働省との共催によるシンポジウムを開催 プログラム：第1部 基調講演 第2部 活動紹介と当事者の語り 第3部 パネルディスカッション	6. 依存症予防教育推進シンポジウム【平成31年3月10日 東京】 「依存症の予防と正しい理解、回復のための支援」をテーマに、関係府省庁及び新聞社の後援のもと厚生労働省との共催によるシンポジウムを開催 プログラム：第1部 基調講演 第2部 依存症の他らしい理解と回復を支える声 第3部 回復者からの表現メッセージ 第4部 パネルディスカッション

【広報・普及啓発活動】

(平成29年度)	(平成30年度)
○厚生労働省	
1. アルコール関連問題啓発ポスター（※内閣府にて実施） アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）の時期に合わせ、アルコール関連問題に関する関心と理解を深めるためのポスターを作成し、地方公共団体のほか、関係省庁の協力の下、掲示	1. 政府広報オンラインでイッキ飲みリスク情報を提供（※政府広報室にて実施） 政府広報オンラインで、「急性アルコール中毒の怖さを知っていますか？ イッキ飲みや無理強いには命にかかわることも！」ページを作成して情報発信。1.急性アルコール中毒はなぜ危険なの？ 2.急性アルコール中毒を防ぐには？ 3.急性アルコール中毒になったら？ 等の解説を作成して、新入生歓迎会が開催されるタイミングでコンテンツを公開（平成30年4月12日）。
○国税庁	
2. 未成年者飲酒防止啓発ポスター 未成年者飲酒防止強調月間（4月）に合わせ、国民の未成年者飲酒防止に関する意識の高揚を図るためのポスターを作成し、小売酒販店に送付のほか、関係省庁の協力の下、掲示	2. 未成年者飲酒防止啓発ポスター 未成年者飲酒防止強調月間（4月）に合わせ、国民の未成年者飲酒防止に関する意識の高揚を図るためのポスターを作成し、小売酒販店に送付のほか、関係省庁の協力の下、掲示
○警察庁	
3. 飲酒運転根絶県民大会の実施 複数の県、県警等において飲酒運転根絶に向けた大会を実施	3. 飲酒運転根絶県民大会の実施 複数の県、県警等において飲酒運転根絶に向けた大会を実施
4. 全国交通安全運動等の機会を利用した飲酒運転根絶の呼び掛け 春秋の全国交通安全運動や都道府県独自の交通安全運動等を通じ、飲酒運転根絶に向けた広報活動を実施	4. 全国交通安全運動等の機会を利用した飲酒運転根絶の呼び掛け 春秋の全国交通安全運動や都道府県独自の交通安全運動等を通じ、飲酒運転根絶に向けた広報活動を実施

依存症対策の推進に係る平成30年度予算及び事業実績

全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備

69百万円

(概要)

アルコール・薬物・ギャンブル等の『依存症対策全国拠点機関』として独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターを指定し、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターと連携しながら地域における指導者の養成等を実施し、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

(事業内容)

- (1)依存症の相談・治療等に係る指導者養成事業 (2)依存症回復施設職員研修 (3)全国会議の開催
(4)依存症に関する情報収集 (5)依存症に関する普及啓発

地域における依存症の支援体制の整備

449百万円

(概要)

都道府県等において、『依存症相談拠点の設置』等による相談支援体制の整備を図るとともに、『依存症専門医療機関の選定』等による医療提供体制の整備を図るなど、地域における依存症の支援体制の整備を推進する。

(主な取組内容)

- (1)精神保健福祉センター等への依存症相談員の配置
平成29年度：8自治体 → 平成30年度：35自治体（27道府県・8市）で配置（平成31年2月14日現在）
(2)依存症の専門医療機関の選定
平成29年度：3自治体 → 平成30年度：29自治体（21道府県・8市）で選定（平成31年2月14日現在）

依存症に関する普及啓発の実施

95百万円

- 平成31年2月・3月 依存症の理解を深めるための普及啓発イベント（愛知・大阪・東京）の開催
平成31年3月10日 依存症の理解を深めるための普及啓発シンポジウム（東京都千代田区）の開催

アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援 地域生活支援促進事業34億円の内数

都道府県等において依存症の関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。平成30年度：25自治体（17県・8市）で実施。